

平成 27 年度  
河内長野市  
教育の重点



平成 27 年 4 月  
河内長野市教育委員会

# 目次

重点目標 1	確かな学力の定着	p. 1
重点目標 2	豊かな情操と道徳心の定着	p. 2
重点目標 3	健やかな身体づくりの充実	p. 3
重点目標 4	人権尊重の精神の涵養	p. 4
重点目標 5	支援教育の充実	p. 5
重点目標 6	食に関する指導の充実	p. 6
重点目標 7	子どもの読書活動の推進	p. 7
重点目標 8	伝統・文化等に関する教育の推進	p. 8
重点目標 9	英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実	p. 9
重点目標 10	多文化共生への支援	p. 10
重点目標 11	歴史文化遺産の保存・継承と活用	p. 11
重点目標 12	保幼小連携による幼児期の教育の充実	p. 13
重点目標 13	豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実	p. 14
重点目標 14	家庭・地域との協働による学校づくりの推進	p. 15
重点目標 15	青少年の健全な成長を支援する体制づくり	p. 16
重点目標 16	子どもたちの放課後の育ちの保障	p. 17
重点目標 17	家庭の教育力の向上	p. 18
重点目標 18	安全・安心な学校施設の維持・充実	p. 19
重点目標 19	学校教育を支える教育環境の維持・充実	p. 21
重点目標 20	文化活動の活性化	p. 22
重点目標 21	市民のニーズに応じた学びの場・機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実	p. 24
重点目標 22	スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進	p. 26
重点目標 23	社会教育の推進	p. 28
重点目標 24	子どもたちや市民の読書活動の推進	p. 29
重点目標 25	図書館や公民館図書室の充実	p. 30

## 重点目標 1 確かな学力の定着

学校教育課

子どもたちにとって生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育成するためには、基礎基本の確実な定着が、欠かすことのできない要素です。特に、その学年の子どもが身につけておかねばならない学力を確実に定着させることは重要です。

また、全国学力学習状況調査等の結果から、本市の児童・生徒は、自分の考えを書いたり説明したりすることにやや課題があることから、これらの点を踏まえ、学力向上に向けて全小中学校が一体となった取組みを実施していくことが必要です。

そのため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力やコミュニケーション能力を育むための授業に取り組みます。また、学びのルールを徹底し、学習意欲を高めるとともに、家庭学習や放課後学習など保護者・地域と連携した取組みを推進します。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 言語活動の充実

① 児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、また、それらを活用して課題を解決する能力や、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育むために、ICT 機器を活用し、視覚的効果により子どもたちの興味関心を高めます。

また、児童生徒が自分の考えを文章に表現し、目的や意図に則して話し合いや発表を行い、言語活動を充実させるなど「わかる授業」に取り組みます。

② 国語力の向上に向け、学校図書館司書と教員が連携して読書活動の推進を図り、言葉きらめき祭の質的充実等に向けて取組みを進めます。

【事業名：国語力向上事業、情報教育推進事業、学校図書館事業】

#### 2. 教員の授業力向上

児童生徒の確かな学力の定着をめざし、フロンティアスクール(※)の指定や、教職員研修の充実を図ります。

また、子ども教育支援センターによる校内研究活動や、研究授業等の指導助言を積極的に行います。

【事業名：フロンティアスクール事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

#### 3. 学習規律の向上と学び合う学習集団づくりの推進

児童生徒の学習規律や規範意識の向上を図り、学校共通の授業のルールづくりやノート指導に関する系統的な指導などを通して、確かな学びを充実させます。

また、子どもたちがつながり合い学び合う場面を多く取り入れ、信頼関係による学習集団づくりを推進します。

※ フロンティアスクール…先進的な教育の研究に取り組む学校

## 重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着

学校教育課

地域のつながりが希薄になり、家庭の教育力が低下していると言われている昨今、子どもたちが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を育んでいくことは、とても重要な課題となっています。

そのため、学校では心に響く道徳教育のさらなる充実を図り、家庭や地域が一体となって子どもたちの豊かな情操と道徳心の定着に向けて取り組むことが必要です。

具体的には、道徳の時間を要として、人・社会・自然と関わる直接的な体験活動などを重視し、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の育成に、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒に相手を思いやる心や、より良い人間関係づくり、規範意識を醸成するため、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進します。

【事業名：フロンティアスクール事業】

#### 2. 「道徳の時間」の充実

道徳教育推進教師が中心となり、全教職員で心に響く道徳教材の研究を進め、年間 35 時間の「道徳の時間」の充実を図ります。

また、小中一貫道徳教育カリキュラムのこれまでの実践内容の検証を行い、改訂を進めます。

【事業名：副読本・記念品事業】

#### 3. 直接体験活動の充実

豊かな人間性や社会性を育み、学びの基盤づくりや活用・実践化を進めるため、地域社会とのつながりの中で直接体験活動の充実を図ります。

## 重点目標3 健やかな身体づくりの充実

学校教育課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い体力や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、核家族化が進み、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、児童・生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育全体で体力の向上に取り組めます。

また、休み時間等を活用して全校で体を動かす時間を設定したり、校外での体力向上行事に積極的に参加できるよう各校の教育課程に融合することにより、児童・生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上に取り組めるようにします。

### 【平成27年度の主な取組み】

#### 1. 子どもたちの体力運動能力の経年比較調査の実施

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析の上、経年比較を行い、保護者や地域と連携して、運動機会の確保や生活習慣等の改善を図る体制を整えます。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

#### 2. 体力運動能力調査の結果を踏まえた「体力向上推進計画」の作成と取組みの充実

市全体の分析をふまえ、各校で自校のデータを分析の上、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図ります。

また、児童生徒の「運動神経」を発達させるためのコーディネーショントレーニング(※)を推進します。

#### 3. 市内で実施される駅伝大会、ドッジボール大会、ロープジャンプ大会など、体力向上事業を積極的に教育課程に位置づけ、児童生徒の体力向上を図ります。

※ コーディネーショントレーニング：神経系の運動能力を高め、運動神経を鍛えるトレーニング

## 重点目標 4 人権尊重の精神の涵養

学校教育課

人権教育は、教育活動全体を通して進めていくべきものであり、人権尊重の観点に立った環境の整備に努めることが重要です。しかし、社会の変化に伴い、いじめや暴力、大人による虐待等、子どもの人権に関わる問題は後を絶たない状況にあります。子どもの人権が、尊重され、互いを認め合える学校文化を実現するためには学校が、子どもたちの安心できる居場所となることが不可欠です。

そのため、河内長野市人権教育基本方針および河内長野市同和教育基本方針に基づいて、教職員が人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を推進します。

また、河内長野市いじめ防止基本方針に基づいて、人権侵害事象が起きることのないよう集団づくりに取り組み、人権学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取組みを進めます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 小中一貫した人権教育カリキュラムの充実

小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進めます。

【事業名：人権教育推進事業】

#### 2. 学校が安心できる居場所となる集団づくり

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの防止に取り組みます。

また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめが発生した場合は早期発見・対応を行うとともに、いじめ対応プログラムを活用し、子ども同士のつながりを深め、学び合える集団づくりに取り組みます。

さらに、相談員の効果的な活用を行い、学校にうまくなじめない不適応児童生徒への早期対応として、不登校等指導員の学校派遣を行います。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

## 重点目標 5 支援教育の充実

学校教育課

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に学ぶことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていけるための環境整備が必要です。

そのため、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努めます。また、関係機関等が連携し、就学前から就労までの一貫した指導・支援ができるよう取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 就学前からの連続性のある支援を実施するための一人ひとりの教育支援計画の充実

就学前からの連続性のある支援を実施するために、支援教育総合センター「りんく」を中心として、教員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施します。

また、サポートブック(※)「はーと」を活用し、一人ひとりの教育支援計画の充実に図ります。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

#### 2. 教員の専門的スキル向上と、個に応じた支援教育の充実

教員の専門的スキル向上のための研修の充実に図ります。

また、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じて適切な指導や支援が行われるよう、目標や内容、方法等を定めた「個別の指導計画」に基づき、きめ細かな支援教育の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

#### 3. 関係諸機関等との連携の充実

障がいのある子ども一人ひとりの就学前から義務教育卒業までの一貫した支援のために、障がい福祉課、子ども子育て課あいく、健康推進課保健センターなどの他機関との連携の充実に図ります。

※ サポートブック：障がいのある子どもが初めて接する人に対して、その子どもの特性や接し方について知ってもらうための情報を書きしておくもの

## 重点目標 6 食に関する指導の充実

学校教育課

近年、食生活の乱れによる子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを子どもたちに理解させることも求められています。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

そのため、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の継承、健康の増進などの実現をめざし、栄養教諭を積極的に活用しながら子どもたちの望ましい食習慣の形成を図る取組みを進めます。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を通して、安全で安心できる学校給食を進めます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 市食育推進計画と連動した食育の推進

河内長野市食育推進計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、「自分で作る『お弁当の日』」を設定するなど、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図ります。

#### 2. 安全で安心できる学校給食の推進

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの衛生管理の徹底を図ります。

【事業名：学校給食推進事業、中学校給食運営事業】



## 重点目標 7 子どもの読書活動の推進

学校教育課

昨今、様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の少なさなどによる、子どもの読書離れ、活字離れが問題となっています。しかし、読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていく上で大切なコミュニケーション能力を高めるために必要なものです。また、子どもは、幼い時期から本に親しむことで、様々なことを学ぶことができ、心豊かに成長していきます。

そのため、「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、小中学校においては、読書週間や朝の読書の推進を図るとともに、全校に配置された学校図書館司書を中心に、市立図書館や地域のボランティア等と連携しながら、読み聞かせ、本の選書等の児童・生徒のサポートや環境整備を図るなど子どもたちの読書活動の推進を図ります。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 読書週間や朝の読書の推進

「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」に基づいて、各小中学校において、読書週間の設定や朝の読書の実施、読書ノートを活用し、子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：学校図書館事業】

#### 2. 読書活動のサポートや環境整備の実施

学校図書館司書を全校に配置し、教員やボランティア、市立図書館等と連携し、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めます。

また、読み聞かせやおためし読書、本の選定サポートなどに取り組み、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

#### 3. 探求的な調べ学習の推進

教科や総合的な学習の時間等において、探求的な調べ学習を積極的に実施するとともにその発表を通じて、児童生徒の国語力の向上につなげます。

## 重点目標 8 伝統・文化等に関する教育の推進

学校教育課

時代の変化とともに、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減っています。また、異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があります。

そのため、本市では平成 23 年度より、小5から中1で郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」に取り組むとともに、市内に数多く存在する文化財や郷土歴史学習施設を活用したり連携した行事等を実施しています。今後、さらに学習を深めるため、体験的な学習機会や、学習成果を活用・発揮できる場面の充実に取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」の時間などを通じ、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、河内長野に関する学習の充実に努めます。学習の展開にあたっては、烏帽子形城跡や滝畑ふるさと文化財の森センター、ふるさと歴史学習館『くろまる館』等の郷土歴史学習施設の積極的な活用を図ります。

また、教科、教科外等の様々な場面において、古典に関する学習の充実に努めます。

【事業名：副読本・記念品事業】

#### 2. ふるさと学の充実

副読本を中心としたふるさと学による学習を中心に、ふるさと交流課学芸員による出前授業、ふるさと河内長野作文コンクール、子どもが選ぶ「美しい里」発見事業、年賀はがきコンクールなどを実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、誇りに思う児童生徒を育成します。

## 重点目標 9 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実

学校教育課

今日、国際化や情報化が進展し、異なる文化や歴史を有する人々と共に生きる社会において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められています。そのために、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることを目標として英語教育を積極的に推進し、国際理解を深める授業や体験活動の充実を図る必要があります。

そのため、テレビ会議システム等の ICT 機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的学習を進め、異文化に対する理解を深めます。また、全校に配置している NET（外国人英語指導員）を活用し、小学校 1 年生からの外国語活動の授業に取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 全校に配置している NET を活用し、小学 1 年生からの外国語活動を実施

全校に配置している NET を活用し、小学校 3 年生から実施している英語学習の対象学年を拡大し、平成 27 年度より小学 1 年生から展開します。

【事業名：英語教育推進事業】

#### 2. テレビ会議システムを活用した海外との交流授業の推進

テレビ会議システムを積極的に活用して、海外との交流や協働学習を展開し、国際理解教育を推進します。

【事業名：子ども教育支援センター事業】

## 重点目標 10 多文化共生への支援

文化・スポーツ振興課

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても様々な国籍を有する人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを尊重し合い、同じ地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に適応できる人材の養成も課題です。

そのため、小・中学生に対する国際理解授業や市民対象の国際理解講座などの啓発活動を展開するとともに、河内長野市国際交流協会をはじめとする市民団体との協働による各種の取組みを進めます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 国際理解のための啓発事業等の推進

河内長野市国際交流協会との協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深めます。

また、市民を対象とした多文化共生に関する講座などの事業を実施します。

【事業名：国際化推進事業】

#### 2. 多言語による情報提供の推進

複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作製等、多言語による市の情報提供を進めます。

【事業名：国際化推進事業】

#### 3. 国際交流関係団体との連携強化

本市の国際交流の要として、市民が主体となって河内長野市国際交流協会が実施する様々な事業に対して、市から財政的な支援を行うとともに、市民との協働により事業を実施します。

【事業名：国際交流協会関係事業】

## 重点目標 11 歴史文化遺産の保存・継承と活用

ふるさと交流課

歴史文化遺産は、市民が「ふるさと河内長野」らしさを感じ、地域に対する誇りと大切にする態度を育む上で、大きな役割を果たす貴重な地域資源です。少子高齢化が進む中で、郷土への関心を喚起し、次世代に継承して広く活用する方策が課題となっています。

そのため、学校教育及び社会教育において、その普及啓発事業の充実を図ります。また、地域に誇りと愛着を持ってボランティア活動等に取り組む市民と幅広く連携し、保存・継承活動を推進するとともに、各種イベント等を通じて、その活用による地域の活性化にも視点を置いた事業展開を進めます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 指定文化財の保存・継承と活用の推進

- ① 金剛寺金堂等保存修理事業の他、18 件の国指定文化財保存修理事業、6 件の府指定文化財の保存修理事業、15 件の市指定文化財保存修理事業について、市より補助を行います。

【事業名：指定文化財保存事業、デジタルアーカイブ事業、河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業、滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業】

- ② 平成 24 年 1 月 24 日に国史跡に指定された烏帽子形城跡について、『史跡烏帽子形城跡整備基本計画』に基づく整備工事を実施します。

平成 27 年度は、サイン（石柱）設置、礎石遺構の地上明示、樹木の間伐を行います。

【事業名：史跡烏帽子形城跡整備事業】

- ③ 今後の市内の文化財の保護、活用の指針として「河内長野市歴史文化基本構想」の検討を進め、平成 27 年度に策定を完了します。

【事業名：歴史文化基本構想策定事業】

- ④ 高野山開創 1200 年記念事業として、くろまる館で市内に伝わる空海伝説に関する展示を行います。

【事業名：ふるさと歴史学習館事業】

#### 2. 未指定文化財の調査

個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。

また、未指定の文化財の調査を行い、必要に応じて保存措置の検討を行います。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

### 3. 普及啓発図書の作成

市内の歴史・文化について、市民等の理解や学習を深めるため、市内の文化財を分かり易く解説した図書を刊行します。

【事業名：「文化財のまち」啓発事業】

### 4. ふるさと文化財の森（4ヶ所）の保存活用と普及啓発

文化庁より「ふるさと文化財の森」として指定されている観心寺境内林、岩湧山茅場の2ヶ所について、植生の維持のために行う事業への補助を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

### 5. ぐるっとまちじゅう博物館の開催及び子ども文化財解説の実施

市内の文化財の公開事業である「ぐるっとまちじゅう博物館」では、普段は公開されていない文化財の公開を行うとともに、地域の小学校の児童による子ども文化財解説を実施します。

また、高野山開創1200年記念事業として、高野街道沿いの文化財を公開するとともに、ウォーキング事業を実施します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

## 重点目標 12 保幼小連携による幼児期の教育の充実

学校教育課

人間形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実させるため、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「保幼小連携型認定こども園教育・保育要領」及び「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、幼児期の教育に関連する機関や組織が連携し、家庭や地域と力を合わせて子どもを育てることが必要です。

そのため、本市の幼児期の教育の中心的役割を担う幼稚園および保育所（園）が、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな教育の充実に努めるとともに、小1プロブレム(※)を解消し、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、河内長野市公立保幼小連絡会を中心に、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな接続に向けて取り組みを推進します。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 保幼小連携の充実と「河内長野市幼児教育推進指針」をふまえた取り組みの推進

市公立保幼小連絡会を中心に幼児教育の充実を図り、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざすとともに、幼児教育と小学校教育の連続性を意識したカリキュラムをふまえた教育・保育を推進します。

#### 2. 障がいのある幼児のスムーズな就学に向けての取り組みの推進

市教育支援委員会を中心に、他課との連携を図りながら、配慮が必要な幼児や障がいのある幼児のスムーズな就学について取り組みます。特に、就学相談や巡回相談を実施し、保護者に寄り添った支援の充実に努め、幼児期からの一貫性のある支援を提供できるようサポートブック「はーと」を活用し、その取り組みを推進します。

※ 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂、などと学校生活になじめない状態が続くこと。

## 重点目標 13 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実

学校教育課

昨今、中学校入学後、学校になじめず、不登校になったり学習意欲が低下するなど中1ギャップの問題が指摘されています。

この段差解消のためには、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中9年間の教育の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要です。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく学力向上を柱に据え、小中学校で実践できる小中一貫カリキュラムのさらなる充実を図ります。

また、様々な分野で小中学校と市内高等学校や大学等との連携を推進します。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 児童生徒の「確かな学力」の向上をめざす小中一貫教育の推進

小中一貫カリキュラムによる乗り入れ授業等の実施検証・改訂を図り、「確かな学力」の向上をめざした授業研究を、小中乗り入れ授業などを充実させながら進めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

#### 2. 市内高等学校や大学等との連携の充実

中学校英語教育や小学校外国語活動の発表の場として市内高等学校と共催しているイングリッシュフェスティバル、公私立交流授業などを今後も継続し、さらに連携を深めます。

また、次世代の教員育成と小中学校の児童生徒の学習や部活動のサポート等のために、大学等との連携を進めます。



## 重点目標 14 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

学校教育課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）（※）を採り入れて学校運営をおこなっています。各小学校では、学校の状況や地域の特性に応じた特色のある取り組みが行われておりますが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の支援者の拡大に、どのように取り組んでいくかが各小学校に共通の課題です。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進めるとともに、学校活動を支援する参加者同士の交流の促進を図ります。また、現在小学校で展開している学校運営協議会制度については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区を中心とした制度への移行に向けて取り組みを推進します。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 教育コミュニティづくりの推進

コミュニティ・スクールの継続発展のために次期人材の育成を図り、小学校間の連携を推進するとともに、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを連動させた活動をめざし、授業だけでなく、放課後や休日等における子どもの体験活動等が充実していくよう取り組みを進めます。

また、学校運営協議会による取り組みの充実を図るため、助言者であるアドバイザースタッフの派遣や、コーディネーター研修の実施などに取り組めます。

【事業名：学校運営協議会事業】

※ コミュニティ・スクール：学校の様々な教育課題に対応するために、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校のことで、学校・家庭・地域社会が一緒に協働してより良い教育の実現をめざす仕組み。

## 重点目標 15 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

青少年育成課

地域での人間関係が希薄化するとともに、教育力が低下しているといわれる今日の社会では、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、積極的に参加する体制づくりが必要です。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年の健全な成長や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 青少年を育む地域での活動、交流の機会の充実

青少年が健やかに成長するため、青少年指導員や青少年健全育成会、各地域のこども会とともに、地域や学校とも連携し、キャンプ、スポーツ大会等の様々な青少年健全育成事業を推進します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、解決策について助言するための相談窓口を設置するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年指導者育成事業、青少年健全育成事業、子ども若者育成支援推進事業】

#### 2. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内 13 小学校の通学路を中心に、青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努めます。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

## 重点目標 16 子どもたちの放課後の育ちの保障

青少年育成課

近年は、誘拐などにより子どもたちが犯罪等に巻き込まれるなど、放課後の子どもたちが安全に遊べる場所が少なくなっています。また、核家族化の進行などにより、子どもたちが地域で様々な体験を経験する機会が減ってきています。一方、共働き世帯も増加し、子どもたちに放課後の安全安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められています。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実に取り組み、放課後子ども総合プランを推進します。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるよう取り組むとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 放課後児童会への全学年受け入れ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内 12 ヶ所で放課後児童会を運営します。

また、平成 27 年度から小学生の全学年を受け入れの対象とします。

【事業名：放課後児童会運営事業】

#### 2. 放課後子どもプランの安定した実施

放課後に子どもたちが安全で安心できる居場所として、余裕教室を利用し、地域の方々の協力を得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供します。

また、夏休みの子どもの居場所として、市民交流センターを利用し、市民ボランティアなどの協力を得て、夏休み子ども教室を実施し、工作など様々な体験活動を提供するとともに、休日の子どもの居場所として、河内長野駅前周辺で駅前子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供することで、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【事業名：放課後子ども教室事業、夏休み子ども教室事業、駅前子ども教室事業】

#### 3. くらまるキッズ制度の普及

市主催事業や地域団体のイベントなどを「くらまるキッズ」認定事業とし、講座やイベントなどの情報を集約し、分かりやすく提供するとともに、小中学生の参加者にポイントを付与します。

また、一定のポイント数を得た応募者全員に証書を授与するなどにより、事業への参加意欲の高揚を図ります。

【事業名：くらまるキッズ事業】

## 重点目標 17 家庭の教育力の向上

ふるさと交流課

近年、家庭の教育力低下が問題視されています。そこで、家庭教育講座などの各種学習活動や学校、子ども・子育て総合センターとの連携による事業を実施しています。また、地域ぐるみの子育てをサポートする市民主体の活動も始まっていますが、更なる地域ぐるみでの子育て支援が課題となっています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した「**親学習**(※)プログラム」に基づく本市独自の取り組みである「**親楽習**」事業の充実を図ります。まず、保護者を対象とした家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供をはじめ、祖父母世代や地域住民を対象とした学習機会の提供に努めます。一方、将来の親世代としての小中高校生に対する親学習を充実するとともに、地域ぐるみの市民主体による家庭の教育力向上のための取り組みとして「**河内長野親力**(※)推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、家庭の教育力向上に努めます。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 家庭教育講座や**親学習**などの学習機会の提供

各公民館にて家庭教育講座を開催するとともに、各小中学校園のPTAと共催する家庭教育講座、小学校と連携し、新小学1年生の保護者を対象とした子育て講座を開催します。

また、保護者や小中学生を対象とした「**親楽習**」講座を充実させ、**親力アップ**を図ります。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

#### 2. 市民主体による「**親力推進協議会**」の活動の支援

平成 26 年度に社会教育委員を中心として発足した「**親力推進協議会**」の活動の推進・充実を支援し、市民主体による**親力**のアップを図ります。

【事業名：家庭教育支援推進事業】

#### 3. **親学習**リーダーの養成

「**親楽習**」事業を推進、充実させるため、親楽習の進行役である「**親楽習**リーダー」を養成するための講座を開催します。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

※ **親学習**：子どもの成長とともに親自身がまなび、育っていくこと  
**親力**：子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力

## 重点目標 18 安全・安心な学校施設整備の維持・充実

教育総務課

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから検討を進めていく予定ですが、学校施設のほとんどが、建築後 30 年を超え、老朽化もすすんできています。

そのため、児童・生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、耐震対策や長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取り組み】

#### 1. 学校施設の非構造部材を含む耐震化の推進

全小・中学校体育館の耐震化が平成 20 年度に完了し、平成 21 年度に実施した耐震 2 次診断結果に基づき、学校施設の耐震化整備を計画的に進め、平成 27 年度中に全小中学校の校舎の耐震化工事の完了を目指します。

また、学校施設の非構造部材(天井部材、照明器具等)についても、地震による落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、平成 27 年度より、体育館をはじめとして、全小中学校施設への対策を実施します。

【事業名：小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業】

#### 2. 学校施設の長寿命化対策の推進

建設より相当年数を経過し、老朽化が進む学校施設について、大規模改修工事の実施にあわせて、施設の長寿命化を図るために必要な工事等を実施します。

厳しい財政状況を踏まえ、平成 26 年度に設計が完了している小山田小学校について、次年度以降の工事の実施を目指します。

【事業名：小学校施設設備改善事業、中学校施設設備改善事業】

#### 3. 学校施設のトイレ等の機能別整備の推進

学校建設時に設置され、老朽化が進む学校のトイレについて、機能の改善と環境の向上をめざし、計画に基づき、改修工事を実施します。

厳しい財政状況を踏まえ、平成 26 年度に設計が完了している南花台中学校、石仏小学校について、次年度以降の工事の実施を目指します。

【事業名：小学校施設設備改善事業、中学校施設設備改善事業】

#### 4. 小学校校門の安全管理の推進

児童の登下校の時間帯に合わせて、全小学校の校門に安全管理員を配置し、学校への不

審者等の進入の抑制に努めます。

また、安全管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制します。

【事業名：学校運営業務（小）】

## 重点目標 19 学校教育を支える教育環境の維持・充実

教育総務課

近年の児童・生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、21世紀の情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、情報化社会に対応する ICT(※)機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワーク、学校図書館システムの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 教育情報ネットワークシステムの運営管理

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

また、ICT 機器の利活用やネットワーク整備における課題等を精査し、今後のネットワーク機器の更新計画の策定等に活かします。

【事業名：教育情報化推進事業（小）、教育情報化推進事業（中）】

#### 2. 学校図書館の充実

国語力向上の基礎となる読書の重要性をかんがみ、児童生徒の自主的な読書活動の推進のため、各学校の選書に基づき図書を購入し、文部科学省が定める学校図書標準の達成をめざします。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

#### 3. 学校図書館システムによる蔵書管理

学校図書館の蔵書の効率的・効果的な運用と、児童生徒の読書環境の整備のため、各小中学校の学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

## 重点目標 20 文化活動の活性化

文化・スポーツ振興課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいますが、参加者や年齢層が固定化している傾向が見られます。今後は、より広範な市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市文化振興計画」に基づきより多くの市民が文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 古典に関する普及啓発事業の充実

郷土を愛する心を醸成し、人や地域とのつながりや絆を強めるため、古典講座や文楽公演を開催し、市民が古典に触れる機会を創出します。

【事業名：文化振興事業】

#### 2. 河内長野市文化祭の展開

市民の日頃の文化活動の発表の場として市民文化祭を開催し、文化活動の振興を図ります。

【事業名：文化振興事業】

#### 3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

また、指定管理者による文化振興事業として、オペラやミュージカル等の舞台芸術事業を開催するとともに、かわちながの世界民族音楽祭などの市民参画型事業を開催します。

【事業名：文化会館管理運営事業】

#### 4. アウトリーチ事業の拡充

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

また、病院や福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開します。

【事業名：文化振興事業】



## 5. 次期文化振興計画の策定

平成 17 年度に策定した「わたしたちが作る〈文化のビオトープ〉協働でつくる 誇れる河内長野」を基本理念とする河内長野市文化振興計画の目標年次が平成 27 年度（2015 年度）で終了するため、昨年度から取り組んでいる次期計画を平成 27 年度に策定します。

**【事業名：文化振興事業】**

## 重点目標 21 市民のニーズに応じた学びの機会・場の提供と 市民の学習活動支援体制の充実

文化・スポーツ振興課

「河内長野市第2次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯に亘る学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められています。また同時にファシリテーター(※)能力等を備えた人材の育成や公益市民活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組みます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進

市民大学「くろまる塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

あわせて、生涯学習の推進を図るファシリテーター的な役割を担う人材の育成にも取り組みます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

#### 2. 市民の自主的な学びの場や機会の充実

市民一人ひとりが、自らの意思に基づく学びの場を得られるよう、それぞれのニーズに応じた学びの提供に努めるとともに、学習機会の充実のためのサポートを実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

#### 3. 生涯学習情報の発信強化

「かわちながの生涯学習情報誌(マナビやんだより)」とあわせて、学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

【事業名：生涯学習情報提供事業、生涯学習支援事業】

#### 4. 生涯学習相談体制の整備

市民交流センター指定管理者が運営するくろまる塾事務局と市とが協力し、生涯学習に関する相談窓口としての機能充実を図ります。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

## 5. 多様な活動の場の確保

ボランティアや研究活動など、市民が様々な分野にわたって多様な活動を展開できるよう、河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等と連携し、活動の場の確保に努めます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

※ ファシリテーター：会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プログラムをかんがみながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

## 重点目標 22 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

文化・スポーツ振興課

スポーツは体力を向上させるだけでなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化などの影響により、減少傾向にあることから、その増加対策が求められています。

一方、施設面においては、「河内長野市スポーツ施設整備計画」に基づき機能回復を目的とした整備に取り組んでいます。老朽化への対応が課題となっています。

そのため、市民だれもが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組むとともに、手軽に行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、機会の提供に取り組めます。

また、指定管理者との連携により、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行います。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、ニュースポーツ(※)体験会の実施など、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

【事業名：スポーツ普及啓発事業】

② 体力の低下が課題とされる小学生を対象に、関係団体と連携・協力し、小学生駅伝大会やロープジャンプ大会等の事業を実施します。

【事業名：スポーツ振興事業】

③ 広く市民が自主的に参加できるよう、河内長野シティマラソン大会や南大阪駅伝競走大会等のスポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：河内長野シティマラソン事業、南河内スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

#### 2. (仮称) 下里人工芝球技場の整備

サッカー等のための球技施設として、(仮称)下里人工芝球技場の整備を進め、平成 27 年度末の完成をめざします。

【事業名：スポーツ施設整備事業】

### 3. 既存スポーツ施設の計画的な整備

市民がスポーツ施設を安全に使用できる環境を整備するため、市内スポーツ施設に計画的な改修工事や修繕などを実施し、各施設の機能を回復するとともに、機能の充実を図ります。

【事業名：スポーツ施設整備事業、スポーツ施設管理運営事業】

### 4. 次期生涯スポーツ振興プランの策定

「いつでも だれでも どこでも スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」等をめざし、平成12年度に策定した河内長野市生涯スポーツ振興プランの目標年次が平成27年度（2015年度）で終了するため、次期プラン計画を平成27年度に策定します。

【事業名：スポーツ振興事業】

※ ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

## 重点目標 23 社会教育の推進

ふるさと交流課

社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、現代的課題を学ぶ機会を提供しています。また、子どもの体験の機会が減少している中で、様々な体験活動の機会や場の提供を行っており、市民ニーズや社会的要請課題を的確に捉えながら、継続して対応していく必要があります。

そのため、特に、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援、安全・安心、伝統文化・郷土歴史といった分野を重点課題とし、現代的課題を学習できる機会を積極的に提供します。また、公民館は、地域の中核施設として、地域課題を的確に把握し、関係団体や市民と連携協力しながら、学習し、解決できるように取り組むとともに、学びの成果を活かすことができるシステム作りを進めます。また、子どもの体験活動の機会や場の提供の取組みを進めます。

### 【平成 27 年度の主な取組み】

#### 1. 社会教育の推進

高齢化やまちづくり、情報の活用など、社会教育における現代的課題について、市民が公民館等で学習できる機会を充実します。

また、教育委員会として取り組むべき「社会教育の目標」を明確にし、社会教育の推進に取り組んでいきます。

【事業名：地域の学習拠点づくり事業、いきいき講座、一般対象事業、社会教育指導体制整備事業、社会教育委員会議事業、公民館施設管理運営事業】

#### 2. 子どもの体験活動機会の充実

公民館において、子どもが様々な体験ができる講座や教室を開催し、子どもの体験活動を充実します。

また、各地域で、地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの体験活動の機会を提供していきます。

【事業名：土曜学習事業、こども・青少年対象事業】

#### 3. 学社連携・融合事業の充実

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

また、国が推進する学校支援地域本部事業においても、学校を支援する活動をさらに充実させていきます。

【事業名：学社連携事業、学校支援地域本部事業】

## 重点目標 24 子どもたちや市民の読書活動の推進

図書館

生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む上で、読書は非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取り組みが求められています。また、市民の読書活動を推進する上で不可欠な市民ボランティアが高齢化し、減少傾向にあることから、後継者の養成が課題となっています。

そのため、「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所（園）や保健センターなど子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、子どもたちの読書環境の醸成などに取り組みます。また、市民ぐるみの読書活動を推進するため、ボランティアの養成を図るほか、市立図書館を身近なものに感じていただくための講座を開催する取り組みを進めます。

### 【平成27年度の主な取り組み】

#### 1. 読書習慣の定着化

「河内長野市第2次子ども読書推進計画」に基づき、学校やボランティアなど関係機関との連携を図りながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりを推進します。

なお、同計画は平成27年度で満了することから、平成27年度において計画の総括を行い、国の方針等に基づきながら、第3次計画の策定をすすめます。

【事業名：読書振興事業】

#### 2. 市民参加による読書活動の推進

市民と図書館司書がともに図書館事業に参加し、協働で「市民の図書館」を育てていくため、市民課ボランティア活動に参加するきっかけづくりとなる講座の開催や、現在活動中のボランティア団体の支援を行います。

【事業名：図書館ボランティア活動推進事業】

#### 3. 図書館資料の活用促進

図書館内で、特定のテーマを定めて図書館資料を紹介するテーマ展示を実施します。

また、館外での事業実施時に関連資料を会場に持参し、その場で貸出サービスを行う出前貸出など、市民が図書館資料をより利用しやすくなるよう働きかけを行います。

【事業名：図書館内サービス事業】

## 重点目標 25 図書館や公民館図書室の充実

### 図書館

生涯にわたって学ぶことのできる環境を整えるため、開館時間の拡大や図書館システムの更新による各種サービス機能の充実や公民館図書室の資料整備など、読書環境の拡充に努めています。今後とも、さらなる利便性の向上と一層の利用機会の拡大や読書環境の充実など、課題解決型の図書館としての役割を認識し、生涯にわたって学ぶための環境整備の取り組みが必要です。

そのため、ICTを活用した情報発信や資料提供などによる図書館機能の充実、郷土歴史資料の普及啓発と活用に取り組みます。また、図書館事業に関する自己点検評価を実施するとともに、外部の第三者による評価を受けることにより、利便性の向上に取り組むなど、読書のまち河内長野の推進に努めます。

#### 【平成 27 年度の主な取り組み】

##### 1. レファレンスデータベースの公開

- ① 「課題解決型図書館」をめざすため、市民から寄せられたレファレンス(※)事例を、データベース化して公開します。

また、インターネットを通じて利用可能なデータベースによる情報提供サービスの実施や、館内にパソコン利用者の専用席を設けるなど、市民自身が抱える課題を解決するための支援を行います。

【事業名：図書館管理運営事業】

- ② 障がいのある利用者に向けて、ボランティアによる対面朗読の実施や、点字・録音図書製作などを行い、障がいのある人にも利用しやすい施設となるようサービスの充実に努めます。

【事業名：図書館内サービス事業】

##### 2. 図書館運営の状況に関する点検評価及び第三者評価の実施

平成 26 年 3 月に策定した「図書館の基本的運営方針」に基づいた、図書館事業の自己点検を実施するとともに、市民参加による図書館協議会において第三者による評価を行い、よりよい図書館運営を目指します。

【事業名：図書館管理運営事業】

##### 3. 郷土歴史資料の検索ツールの整備と保存修復の推進

図書館が所蔵する郷土歴史資料の利活用を図るため、市史の資料や古文書などがインターネットを通じて簡単に検索できる仕組みを整備します。

また、今後の保存活用が不可能になると考えられる劣化が進んだ資料等の修復を行います。

【事業名：図書館内サービス事業】



#### 4. 地域文庫や団体貸出利用促進による地域の読書機会の拡大

市内のあらゆる場所で等しく図書館サービスを提供できるよう、図書館、公民館図書室、自動車文庫との間で、バランスのとれた蔵書構成となるよう整備を進めます。

また、市内各地域での読書機会の拡大を図るため、公民館図書室と図書館で相互に図書や資料の貸借を実施し、学校や地域団体等への集配送サービスを行うなど、貸出利用の促進を図ります。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

※ レファレンス：必要とする資料や図書に関する情報などを提供するサービス



くろまろくん

©河内長野市 2011